

# 令和3年度の決算を公表します

一般会計・特別会計

一般会計は対前年度比、歳入7.1%の減・歳出8.9%の減に

## 令和3年度の決算概要

歳入のうち市税は、ふるさと納税に伴う寄附金税額控除額(流出額)が約5億5,000万円となり、新型コロナウイルス感染症の影響による市民税の減などにより、前年度と比較して1.2%(2億9,726万円)の減となりました。

また、新庁舎建設事業債などが増となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の減、東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の減などにより、歳入全体では593億6,647万円〔対前年度比7.1%(45億5,553万円)の減〕となりました。

歳出は、子育て世帯への臨時特別給付金給付に伴う扶助費が増となったことなどにより民生費が10.1%(23億9,565万円)の増となりましたが、一方で、特別定額給付金給付に伴う補助費等の減などにより総務費が56.6%(95億6,036万円)の減、GIGAスクール

構想環境整備に伴う物件費の減などにより教育費が22.3%(14億9,953万円)の減となり、歳出全体では564億6,564万円〔対前年度比8.9%(55億2,724万円)の減〕となりました。

一般会計を中心とする普通会計(\*1)の経常収支比率(\*2)は94.3%となり、前年度(93.4%)より0.9ポイント悪化しました。歳出面での物件費や扶助費などの増が、歳入面での地方消費税交付金などの税連動交付金の増よりも大きいことが要因と考えられます。

なお、令和3年度の決算については、9月29日の本会議で一般会計と特別会計の全会計が認定されました。今後も徹底した事務事業の見直しや行政改革の推進を行い、適切な財政運営に取り組んでいきます。

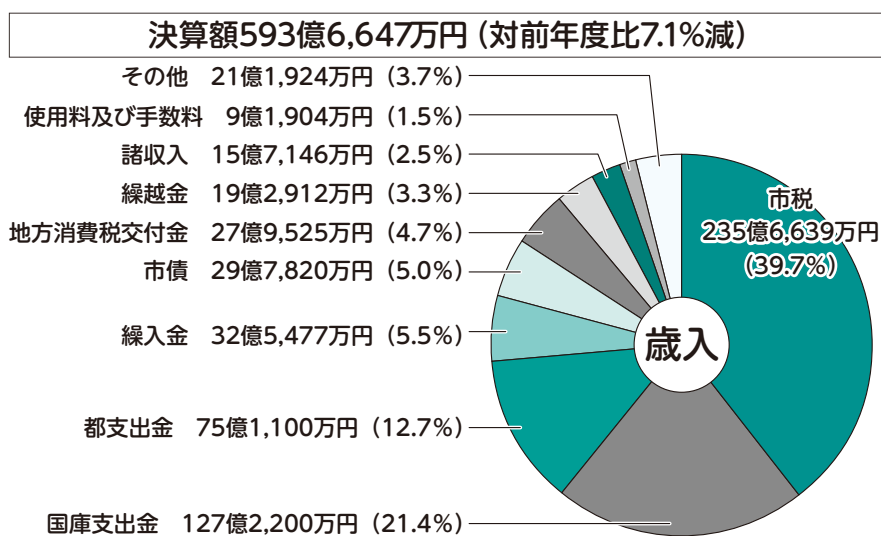
### (\*1) 普通会計

地方財政の統計などに用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計の2会計で構成しています

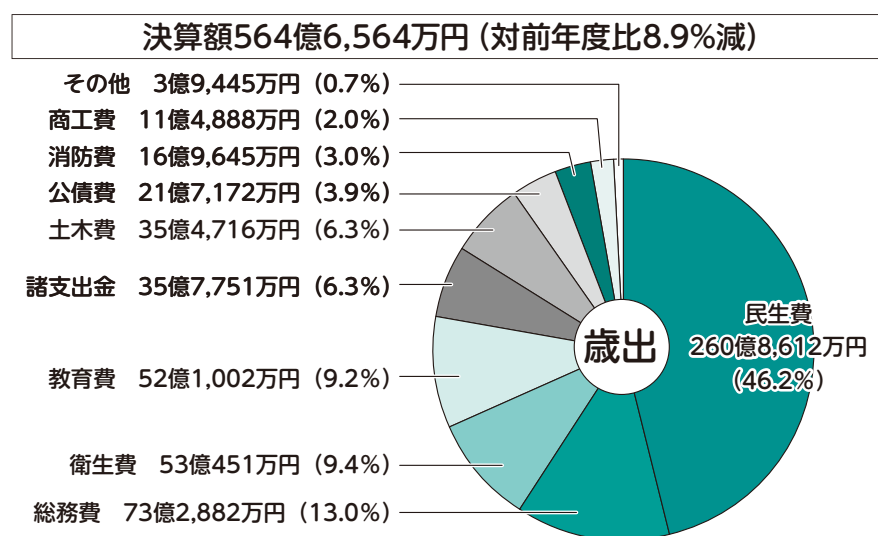
### (\*2) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費(義務的経費)に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもの。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大きいほど、臨時の財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます

## 一般会計歳入決算



## 一般会計歳出決算



## 一般会計の主な事業

事業名	事業費
新庁舎建設事業	29億3,991万円
新型コロナウイルス感染症予防接種事業	12億5,126万円
民設民営保育所整備事業(施設整備)	4億5,757万円
国分寺市民・市内小規模事業者応援商品券事業	3億4,739万円
小学校の施設整備事業	2億4,275万円
中学校の施設整備事業	1億6,433万円
オリンピック・パラリンピック推進事業	2,723万円
新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金給付事業(自宅療養者対応等)	1,500万円

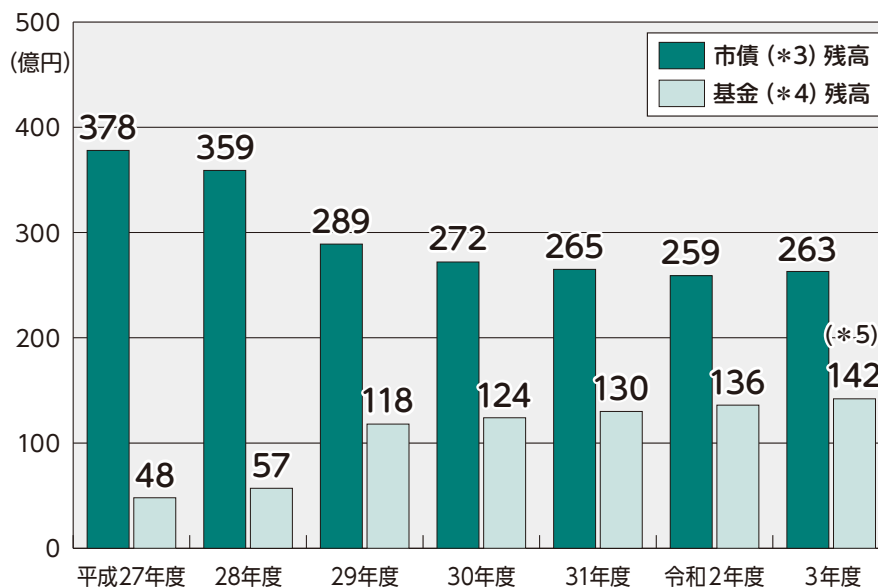
## 全会計の決算額

会計	歳入(対前年度増減)	歳出(対前年度増減)
一般会計	593億6,647万円 (-45億5,553万円)	564億6,564万円 (-55億2,724万円)
土地取得特別会計	0円(0円)	0円(0円)
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	0円(-14億9,822万円)	0円(-14億9,821万円)
国民健康保険特別会計	111億35万円 (+10億4,367万円)	107億2,327万円 (+8億2,373万円)
介護保険特別会計	91億3,156万円 (+1億9,298万円)	88億1,939万円 (+1億2,046万円)
後期高齢者医療特別会計	29億9,663万円 (-2,935万円)	29億6,951万円 (-454万円)
全会計 合計	825億9,501万円 (-48億4,645万円)	789億7,781万円 (-60億8,580万円)

会計	収益的収入(対前年度増減)	収益的支出(対前年度増減)
下水道事業会計	25億6,819万円 (-1億807万円)	28億3,173万円 (-1億394万円)
	資本的収入(対前年度増減)	資本的支出(対前年度増減)
	2億5,542万円 (-1,929万円)	8億8,193万円 (-1億5,867万円)

※下水道事業は、地方公営企業法の財務規定の適用により会計方式が公営企業会計に移行しているため、別表示としています

## 市債残高・基金残高の推移状況



### (\*3) 市債

道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関などから長期に借り入れて調達した資金です。整備した公共施設は将来にわたって使用しますので、この費用を現在の市民だけではなく将来の市民も負担することで、世代間の負担を公平にします

### (\*4) 基金

特定目的のために積み立てられた資金や財産です。基金は条例によって設置されますが、年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります。基金残高は、令和3年度は前年度と比べ約6億円増加しました

### (\*5) 令和3年度末の基金残高142億円のうち6億円は、債権(地方債)で運用しています

## ■国分寺市土地開発 公社資産等

令和4年3月31日現在

資産(18億4,613万円)	
現金および預金	6,491万円
公有用地 事業用地 6,673.54㎡	17億8,122万円
負債(17億1,947万円)	
事業用地短期借入金	10億6,800万円
市借入金	6億5,145万円
その他未払金	2万円
資本(1億2,666万円)	
資本金および準備金	1億2,666万円

※市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています

## ■市有財産の状況

令和4年3月31日現在  
(対前年度増減)

土地	公園や施設の敷地	520,365.00㎡(+14,664.14㎡)
	建物	学校や公民館など 165,040.90㎡(+763.65㎡)
物権	地上権	1,352.58㎡(±0㎡)
	出資による権利	(株)JR中央線コミュニティデザイン出資金など 5,790万円(±0円)
物品	1件100万円以上の自動車等備品類	282点(-5点)
	債権	国分寺市土地開発公社貸付金など 6億8,552万円(-70万円)
基金	財政調整基金など	141億8,748万円(+6億2,909万円)

## ■森林環境譲与税の使途

決算額 1,100万円	
わんぱく学校事業	24万円
樹林地等保存事業	1,076万円

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定に基づき、平成31(令和元)年度より公表しています

## ■収益事業(競走事業)

市では、他市と共同で一部事務組合を作り、競艇・競輪の収益事業を運営しています。令和3年度は収益金1億5,000万円の収入がありました。

## ■統一的な基準による財務書類の公表

国は、平成27年1月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関して、統一的な基準(\*6)を示しました。市では、同基準に基づき令和2年度決算の財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成し、公表しています。市HP・オープナー(市役所附属棟)で閲覧できます。令和3年度決算の財務書類は現在作成中で、完成後公表します。

(\*6)企業会計の要素である発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とする、総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度の基準

# 令和3年度健全化判断比率を公表します

本市は早期健全化  
基準の範囲内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化にかかる各指標を、監査委員の審査を経て議会に報告し、公表することが義務付けられています。

令和3年度決算における健全化判断比率は、昨年同様に4つの指標すべてで早期健全化基準の範囲内でした。しかし、算定された各比率は、あくまで法律上、全国統一の基準で地方自治体の健全度を測る財政指標の1つであり、財政の早期健全化や再生の観点から、市の財政の実態を明らかにするためのルールにすぎず、早期健全化基準を下回れば財政運営上問題がないということではあり

ません。

臨時的な支出にどれだけ柔軟に対応できるかという指標である経常収支比率は、94.3%と前年度と比較して0.9ポイント悪化しました。多摩26市の中では、上位から25番目(26市平均=88.7%)の数値となりました。適正水準は70~80%台とされているため、財政が依然として硬直傾向にあることを表しています。

普通会計の市民1人当たりの市債現在高(\*7)は16万4,000円で、前年度より7,000円上がりましたが、多摩26市平均19万5,000円よりも低い水準となりました。全会計の市民1人当たりの

市債現在高は20万6,000円で、前年度より2,000円上がりました。

市の貯金である基金残高は前年度と比較して増加し、普通会計の市民1人当たりの基金残高(\*7)は10万2,000円で、26市中7番目の数値となりました。

健全化判断比率や経常収支比率などの数値だけでは、自治体の正確な状況を把握することはできませんが、改善に向けて適切な財政運営に取り組んでいきます。

(\*7)令和4年1月1日現在人口127,792人で算出

## ■健全化判断比率の算定結果

指標	年度	本市	多摩26市平均	早期健全化基準(*9)	財政再生基準(*10)	解説
<b>実質赤字比率</b> 普通会計の赤字額が、税や交付金などの市の収入の標準額(*8)に対しどれだけの割合かを示す指標	3年度	黒字のため数値なし		12.10%	20.00%	この比率が高まるほど、赤字額が大きく、普通会計の財政運営が深刻であることを意味します
	2年度	黒字のため数値なし				
<b>連結実質赤字比率</b> 普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた、市全体における赤字額がどれだけの割合かを示す指標	3年度	黒字のため数値なし		17.10%	30.00%	普通会計だけでは見えない、市全体としての財政運営の深刻度を示します
	2年度	黒字のため数値なし				
<b>実質公債費比率</b> 市全体の実質的な借金返済額(公債費)が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれだけの割合かを示す指標	3年度	-0.6%	1.1%	25.0%	35.0%	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。令和2年度から1.0ポイント悪化しています
	2年度	-1.6%	1.0%			
<b>将来負担比率</b> 一般会計等で将来負担することが見込まれる額が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれだけの割合かを示す指標	3年度	5.7%	4.9%	350.0%		この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいのことを意味します (※) 充当可能財源等が将来負担額を上回ったため
	2年度	数値なし(※)	7.8%			

(\*8) 財政用語で標準財政規模といい、令和3年度は約248億2,073万円です  
(\*9) 数値が1つでもこの基準を超えた場合、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくことになる、イエローカードのようなものです。本市は、早期健全化基準の数値を大きく下回っています

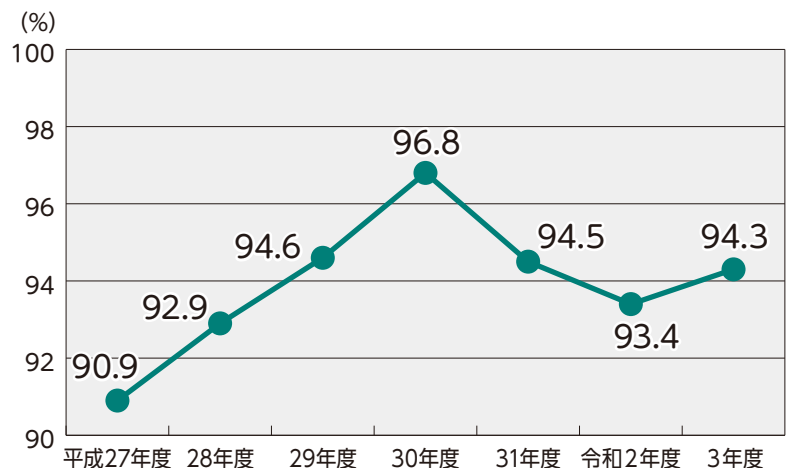
(\*10) レッドカードのようなもので、この基準を超えた場合、国のより強い関与の下、財政再生を進める必要があります。本市は、財政再生基準を大きく下回っています

## ■資金不足比率の算定結果

指標	年度	下水道事業会計	国分寺都市計画事業 国分寺駅北口地区 第一種市街地 再開発事業特別会計 (令和2年度で廃止)	経営健全化基準(*11)	解説
<b>資金不足比率</b> 赤字の公営企業会計の資金不足額が収入(料金収入や土地売却収入)のどのくらいを占めているかを示す指標	3年度	黒字のため数値なし		20.0%	この比率が高まるほど、公営企業の収入(料金収入や土地売却収入)で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します
	2年度	黒字のため数値なし			

(\*11) この数値を超えた場合は、公営企業会計ごとに経営健全化計画を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組まなければなりません

## ■経常収支比率の推移



→財政課(内552)